

## 2 県民一人ひとりの気づきと見守りを促す

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であり、その心情や背景への理解を深めることも含め、誰もが当事者となり得る重大な問題であることについて県民の理解の促進を図ります。

また、自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、命や暮らしの危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適当であるということの理解を促進することを通じて、自分の周りにはいるかもしれない自殺を考えている人の存在に気づき、思いに寄り添い、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守っていくという県民一人ひとりの役割等についての意識が共有されるよう、教育活動、広報活動等を通じた啓発を行います。

### (1) 自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施

【対象者を特定しない施策】

- ①自殺予防週間（9月10日から16日まで）及び自殺対策強化月間（3月）において、ポスターの配布、広報誌の活用等による啓発活動を行います。〈予〉  
(県障害福祉課、諫早市、大村市、西海市)

### (2) 児童生徒の自殺予防に資する教育の実施

【児童生徒等を対象とした施策】

- ① 県が作成・配布した自殺予防教育教材「晴れないところに気づいたら」を活用し、すべての小・中・高校において、「SOSの出し方に関する教育」及び「自殺予防教育」を実施します。〈全〉  
(県障害福祉課、県教育庁)
- ②看護協会助産師職能委員会主催の性教育セミナーの活用で、いのちの大切さについての普及啓発を実施します。〈予〉  
(県看護協会)
- ③学校の要望により、児童生徒等の自殺予防につながるよう、思春期教室の1コマとして、健康教育（寸劇等）を実施します。〈予〉  
(西彼保健所)
- ④学校の要望により、児童生徒向けのいじめ予防の出張事業を行い、児童生徒が抱える悩み等の解消に努めます。〈予〉  
(県弁護士会)

### (3) 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及

#### 【対象者を特定しない施策】

- ① 広く県民を対象としたシンポジウムや講演会、関係機関等を対象とした研修会等を実施します。〈予〉  
(県長崎こども・女性・障害者支援センター、県北保健所、対馬保健所、  
県障害福祉課、佐世保市)
- ② 市町と連携しての地域の各種団体等における健康教室を実施します。〈予〉  
(県央保健所)
- ③ 市民を対象とした健康教育等を実施します。〈予〉 (各市)
- ④ 住民や精神科以外の医師（医師会員など）に対するメンタルヘルスに関する講演会に講師を派遣します。〈予〉 (県精神神経科診療所協会)
- ⑤ 公開講座等による啓発を行います。〈予〉  
(長崎大学大学院、日本産業カウンセラー協会)
- ⑥ 普及啓発キャンペーン（ポスター・パンフレット配布、啓発講演会等を実施します。〈予〉  
(長崎いのちの電話、大村市、雲仙市)
- ⑦ ゲートキーパー活動や当事者組織（自死遺族の会）の活動支援といった「つなぐ活動」や市町社会福祉協議会や長崎県民生委員児童委員協議会等と連携し、地域住民を対象とした講演会や研修会・広報誌を活用した事前予防のための広報活動を主体として積極的に推進します。〈予〉 (県社会福祉協議会)
- ⑧ 精神保健福祉協会による地方講演会を開催します。〈予〉  
(県精神保健福祉協会)
- ⑨ 看護の日のイベントの中で取り組みます。〈予〉 (県看護協会)
- ⑩ 自殺予防デーを中心とした集中相談啓発を行います。〈予〉  
(日本産業カウンセラー協会)
- ⑪ 県内自治体・団体職員、学校教職員に対するメンタルヘルス研修を実施します。〈予〉  
(日本産業カウンセラー協会)
- ⑫ ホームページや広報誌により、自殺関連情報を提供します。特に若年層を対象にしたホームページの運営を行います。〈予〉  
(県長崎こども・女性・障害者支援センター、大村市)

- ⑬前年の「自殺の概要」について報道発表し、県警ホームページに掲載します。  
 <予> (警察)
- ⑭自殺や精神疾患等についての正しい知識の普及を図るため、ホームページや広報誌への情報掲載等を積極的に行います。<予>  
 (県長崎こども・女性・障害者支援センター、県保健所、県障害福祉課、長崎市、佐世保市、大村市、平戸市、西海市)
- ⑮自殺対策パンフレットを作成、配布します。<予>  
 (県長崎こども・女性・障害者支援センター、西彼保健所、県央保健所、県南保健所、県北保健所、五島保健所、壱岐保健所、対馬保健所、長崎市、大村市)
- ⑯住民を対象とした健康関連事業の実施時に、自殺予防等のパンフレットを配布します。<予>  
 (佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、西海市、南島原市、波佐見町)
- ⑰広報誌に、メンタルヘルス関係の記事を掲載します。<予>  
 (長与町、時津町、川棚町、東彼杵町、波佐見町、小値賀町、佐々町)
- ⑱行政のパンフレット作成等に協力します。<予> (県精神科病院協会)
- ⑲ホームページへの掲載等により、多重債務者の相談を促します。<予>  
 (県弁護士会、県消費生活センター)
- ⑳ホームページ等による自死遺族支援に関する情報提供を行います。<予>  
 (長崎市、大村市、自死遺族支援ネットワーク R e)
- 【労働者等を対象とした施策】**
- ㉑商工会議所等を通じ、中小企業へチラシを配布したり、各市町の健康まつり等においてパンフレットを配布します。<予> (県保健所、大村市)
- ㉒ホームページ等によるメンタルヘルスケアに関する情報提供を実施します。  
 <予> (長崎労働局)
- ㉓職域に対し、健康づくりニュースやネットワーク通信にて情報の提供を行います。  
 ホームページ等によるメンタルヘルスケアに関する情報提供を実施します。  
 <予> (県北保健所、五島保健所、上五島保健所)

#### (4) うつ病等についての普及啓発の推進

##### 【対象者を特定しない施策】

①うつ病や過度のストレス状態にならないために、休養・こころの健康づくり・うつ病の正しい理解の啓発を行います。〈予〉  
(県国保・健康増進課、長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、川棚町)

②ポスター等を利用し、うつ病に関する啓発活動を行います。〈予〉  
(県薬剤師会)

③うつ病に関する講演会等を開催し、うつ病の正しい知識や対応に関する普及啓発を行います。〈予〉  
(県障害福祉課、佐々町)

##### 【労働者等を対象とした施策】

④働き盛りの年齢層を対象とした保健所主催研修会で、パンフレット等による「うつ病」の正しい理解の啓発を行います。〈予〉  
(県央保健所、県北保健所、対馬保健所)